

[特殊車両通行許可、基準緩和自動車認定、制限外積載許可に関する要望内容]

(詳細は別紙要望書の通り)

①特殊車両通行許可及び基準緩和自動車認定に関する要望

- 1 夜間 21時～6時の通行時間帯条件の緩和
- 2 誘導車配置条件の見直し
- 3 特殊車両通行許可範囲（寸法・重量・車種）の可能な限りの最大化
- 4 特殊車両通行確認制度の利便性確保
- 5 特殊車両通行許可手続きの簡素化・短期化
- 6 NR装置（速度抑制装置）の空車時の解除

※1～5:特殊車両通行制度に関する要望事項、6:基準緩和自動車認定に関する要望事項

②制限外積載許可に関する要望

1. 制限外積載許可申請について
2. 積載制限の緩和について